

一年の士帳にも、三拾人扶持外白銀三拾枚、組外儒者二十三歳五十川剛伯。と見え、元禄六年の士帳に、大坂藩米三百石五十川剛伯。とありて、後には三百石賜はりたり。然るに、長男源太郎と云ふもの、假銀製造の事露顯し、夫れが爲に剛伯も能登國へ配流せられ、遂に配所にて没せり。といへり。松雲公年譜に云ふ。元禄十一年十二月十四日御儒者五十川剛伯が嫡子源太郎禁半被仰付。剛伯儀は生駒右近へ被預、次男當三郎儀奥村長三郎へ被預。右は源太郎假銀偽造之罪に依而也。翌年五月廿六日源太郎刎首、剛伯暨當三郎は能州流刑被仰付。とあり。按ずるに、剛伯は綱紀卿政務の初頃よりの儒士にて、木下順庵・平岩仙桂・澤田宗堅・山科長安など、同時の學者にて、殊に博識なりしといへども、長男の爲に配流せられ、天命を終へず配所に没せしは、實に遺憾といふべし。生駒氏家譜にも、元禄十一年十二月五十川剛伯有故被預之、翌十二年五月遠嶋被命。とあれば、能登嶋の地へ配せられしと聞ゆ。淺香山井の十要拔書に、元禄十二年五月御儒者五十川剛伯せがれ源市郎假銀偽造の事露顯、禁半刎首。三歳之男子同罪に被命。依之父剛

伯及次男某流罪被仰付。博識といへども、子共教授方不行届、遂に配所にて終れり。とあり。おもふに剛伯は、殊に博識なるゆゑにや、參議綱紀卿の命に依つて、學聚問辨といふものを十八冊撰述せり。此の書は詩文等の事を委しく辨解せり。貞享年間の著述なるよし、自序に載せたり。葛卷昌興自記に、元禄元年十一月一日、内々五十川剛伯依御編輯學聚文辨之内助語集要一部十三冊、頃日成功。依之今朝朝上書附、奥村因幡進獻之。但最初因幡因傳御旨也。二日、五十川剛伯事編撰之書、昨日進呈之付、今日白銀二十枚被下之、奥村因幡渡之。といふ事も見たり。また剛伯が詩集は鶴阜集と號し、世に残れるよし燕豪風雅の傳中に記載し、詩文には殊に長ぜりといへり。實に元禄頃學事に勉勵せし人なり。其の爲人は、室鳩巢が梧月軒記に、濟之洛之産也。長學於武。不事章句。其爲人也。寬簡自養。常不欲與俗齒。以故不遇於世。而濟之亦不求遇。於是退而疏厭納之言。次學聚之編。上之不負其君。下之不負其師。而濟之之志亦足矣云々。余與濟之交一十餘年。其知濟之不讓於人。而濟之亦莫余厭也。方俟月夕載酒。過梧樹

之下從濟之遊。將必有日矣。と記載せり。その氣性はらにて知られけり。

○熊澤兵庫齋邸

三州志體藝餘考に云ふ。熊澤兵庫は采地三千六百石、故ありて家絶炊す。其の居第は、今の青山將監第なりと云ふ。延寶金澤圖に、青山將監前口三十間四尺五寸、南側五十四間五尺五寸、北側五十一間三尺とあり。

○熊澤兵庫傳

兵庫は、美濃士熊澤善左衛門が子也。初淺野紀伊守の兒小姓にて、長次郎と云ひ、武勇の名高しといへども、後流牢し在京せしを、寛永五年利常卿被召抱藩士と成る。西尾氏に山緒書傳來す。其の寫如左。

熊澤家之由緒書

美濃國木田郷住。定紋打出小槌并カタバミ。宗旨禪宗。御師久保倉但馬守。

一、先祖熊澤敦仙坊。會祖父善左衛門、美濃之木田村館有之居住仕候處、織田信長公之御手に入候て、會祖父善左衛門信長公へ被召抱て、尾張之内しらすかと申所被下、領

知仕候山承及候。祖父熊澤兵庫若年之時は、長次郎と申候。紀伊守殿高麗御陣之刻、兵庫御供仕候て、高麗より罷歸。其後紀伊守殿御逝去被成、御舍弟但馬守殿御代大坂御陣出來、御出陣被成候處、大坂大野修理方より熊野へ手入仕候て、則一揆大將小瀬茂兵衛与申者、是は秀吉公之浪人にて御座候様承及候。修理之ほうか之紋富士之山の幟を立、村々所々切隨へ働き、淺野殿家老淺野左衛門尉預り之城新宮へ取懸可申由、大坂表但馬守殿へ新宮より御注進申上候處、其節熊澤兵庫組頭にて大坂在陣仕候處、組子召連熊野へ罷越、一揆退治可仕旨被仰付、彼地へ罷越候處、一揆共大野村丸山に吉野川を前にあて陣取防居申候處に、兵庫吉野川を一番に乗渡り、大將小瀬茂兵衛陣取申處へ乘懸、下り立互に太刀打仕、茂兵衛は山の高みに居申、兵庫は下に居申切合候處、茂兵衛方より飛懸り組合、山より三・四間兩人共に落、兵庫を組敷首を取可申と仕候處、下よりはね返し、又四・五間程組落申候。其時茂兵衛を組敷首を取申候。茂兵衛は年齡五十許に相見え、一番男にて、たいは六尺許に相見申由。がつそうにて御座候。